

埼玉県県土整備部
杉戸県土整備事務所 会計年度任用職員募集要項
(登記事務)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)・・・登記に必要な関係書類の確認及び収集に関すること
- (2)・・・登記事項証明書の交付申請、土地登記簿の閲覧及び謄本の交付申請並びに公図の閲覧及び謄本の交付申請に関すること
- (3)・・・戸籍簿、住民票等の閲覧及び謄本の交付申請に関すること
- (4)・・・登記嘱託書(添付書類を含む。)の作成、提出及び取下げに関すること
- (5)・・・登記の委託事務に関すること
- (6)・・・登記処理状況調書等の資料作成に関すること
- (7)・・・未登記土地の把握・調査及び記録の作成・保管に関すること
- (8)・・・未登記土地について、登記名義人等との交渉に関すること
- (9)・・・その他登記及び未登記土地の事務処理の推進に関すること
- (10)・・・用地事務の補助的な業務に関すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)第1種自動車普通免許を有する方。
- (3)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)・・・登記事務に興味があり、知識を習得し、積極的に業務に取り組める方又は登記事務経験者。
- (2)・・・Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。
- (3)・・・積極的に窓口や電話での対応等が適切にできること。
- (4)・・・明朗で協調性がある方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

勤務日は原則として月曜日から金曜日までの間における週29時間以内とし、次のとおりとする。

週4日・週29時間

午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割振りは、所属長が行うものとする。

(勤務日及び勤務時間(例))
・月～木 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)

(3)休日

原則として土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:137,100～166,700円

(時間額:1,090～1,326円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県杉戸県土整備事務所

所在地: 〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸432

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和6年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1) 応募は、令和6年2月1日(木曜日)午後5時【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している申込書、履歴書及び身上書に必要な事項を記入の上、提出してください。(履歴書には写真を貼付してください。)

※ 応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。必要書類提出の前に電話で募集が継続しているか予め御確認ください。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。

(6) 応募書類の返却はしておりませんので、予めご了承ください。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、杉戸県土整備事務所内の会場で令和6年2月8日(木曜日)・9日(金曜日)に実施する予定です。日時及び場所については、書類選考を通過された方に令和6年2月5日(月曜日)までに連絡します。

(3) 最終合格

令和6年2月末までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

※最終合格者(採用予定者)には、最終学歴の卒業証明書を御提出いただきます。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸432

担 当: 埼玉県杉戸県土整備事務所 総務担当

電 話: 0480-34-2381